

平成 29 年 (2017 年) 8 月 12 日

東京都知事 小池百合子 様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

desk@nosmoke55.jp <http://www.jstc.or.jp/>

タバコ問題首都圏協議会 代表 中久木一乗

子どもに無煙環境を推進協議会 代表 野上浩志

受動喫煙防止の条例制定、東京都議会・都庁の屋内全面禁煙のお願い

謹啓、東京都政へのご尽力、ありがとうございます。

子どもに無煙環境を推進協議会とタバコ問題首都圏協議会は、2017/7/2 の東京都議会議員選挙に、受動喫煙防止の公開アンケートを日本禁煙学会と連携協力して行いました。

当選された東京都議会議員 127 人のうち、85 人(67%) (首都圏協のアンケートでは 81 人(64%)) の方々にご回答をいただき、次ページ以下の要請を議員、及び会派宛にお送りしたところ です。

3 ページにご回答の集計とコメントを、別添 <http://notobacco.jp/pslaw/togisen17toi.htm> に当選された方々の回答をまとめて掲載しましたが、新しい都議会が、知事とともに新たな都政運営にご尽力されることを期待するとともに、都民、国民、また日本を訪れる諸外国の方々を受動喫煙の危害から守るために、知事におかれてもお力をお願い申し上げます。

記

1. 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、政府が見送った厚労省原案に沿った「受動喫煙防止法」の条例制定を、早期にお進めください。
2. 「子どもを受動喫煙から守る条例」についても、全国の自治体の模範となるよう、早急に制定をよろしくお願い申し上げます。(これらの条例の制定が喫緊であるエビデンスは多くありますが、特に「[わが国における受動喫煙起因死亡数の推計](#)」(厚生省の指標 2010 年 11 月) を参考までに別添しました。)
3. 都議会、及び都庁内の屋内全面禁煙について、早期の実現をよろしく願います。

以 上

平成 29 年 (2017 年) 8 月 12 日

東京都議会議員 様

東京都議会 各党派議員団 御中

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

desk@nosmoke55.jp <http://www.jstc.or.jp/>

タバコ問題首都圏協議会 代表 中久木一乗

子どもに無煙環境を推進協議会 代表 野上浩志

受動喫煙防止の条例制定、東京都議会・都庁の屋内全面禁煙のお願い

謹啓、子どもに無煙環境を推進協議会とタバコ問題首都圏協議会は、2017/7/2 の東京都議会議員選挙に、受動喫煙防止の公開アンケートを日本禁煙学会と連携協力して行いました。当選された東京都議会議員 127 人のうち、85 人(67%) (首都圏協のアンケートでは 81 人(64%)) の方々にご回答をいただき、ありがとうございました。

次ページにご回答の集計とコメントを、別添 <http://notobacco.jp/pslaw/togisen17toi.htm> に当選された方々の回答をまとめて掲載しましたが、新しい都議会が、知事とともに新たな都政運営にご尽力されることを期待するとともに、都民、国民、また日本を訪れる諸外国の方々を受動喫煙の危害から守るために、以下の条例制定等にお力をお願い申し上げます。

記

1. 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、政府が見送った (厚労省原案に沿った) 「受動喫煙防止法」の条例制定を、全ての党の公約どおりに早期に進めてください。
2. 「子どもを受動喫煙から守る条例」についても、全国の自治体の模範となるよう、早急に制定をよろしくお願い申し上げます。(これらの条例の制定が喫緊であるエビデンスは多くありますが、特に「[わが国における受動喫煙起因死亡数の推計](#)」(厚生省の指標 2010 年 11 月) を参考までに別添しました。)
3. 都議会、及び都庁内の屋内全面禁煙について、早期の実現をよろしくお願いいたします。

受動喫煙防止対策の公開アンケートの回答(当選議員127人の85人が回答、67%の回答率)		
質問の内容概要	質問1～3：賛同する	質問1～3：検討する (or賛同する)
1. 受動喫煙防止条例の制定の賛同	82人 (96.5%)	3人 (3.5%)
2. 子どもの受動喫煙防止条例の制定の賛同	76人 (89.4%)	9人 (10.6%)
3. 都議会・都庁禁煙の賛同	83人 (97.6%)	2人 (2.4%)
4. 選挙事務所禁煙	屋内禁煙：83人 (97.6%)	回答無し2人 (2.4%)
5. タバコ業界からの献金等	献金無し： 79人(92.9%)	献金有, 回答無 ：6人(7.1%)
6. 喫煙の有無	非・前喫煙者： 76人(89.4%)	喫煙・新型, 回答無：9人 (10.6%)
首都圏協の公開アンケート(当選議員の81人が回答、64%の回答率)		
飲食店の受動喫煙防止対策で、もっとも妥当と考える方法を1つお選びください。	a. 建物内は全面禁煙： 52人(64.2%)	b. 店内は全面禁煙(建物内に喫煙室設置は可)： 29人(35.8%)

回答結果についてのコメント：

- 1-2. 受動喫煙防止条例、及び子どもの受動喫煙防止条例の制定について、大半が賛同で、検討するを含めれば全員の賛同で条例制定へ向け協力いただけるのではないかと、早期の制定を期待しております。
3. 都議会・都庁内の屋内禁煙についても同様で、早期の実現をよろしく願いいたします。
4. 選挙事務所の屋内禁煙については、回答者のほぼ全員が実施されており、上記の先行実施として喜ばしいことと存じます。
5. タバコ関連業界や労組からの献金寄附や協力等については、有りの方が(回答無しを含め)数人おられ、これらの献金や協力を得ることは、利権や癒着を引きずることで受動喫煙防止対策の妨げとなり、都民の健康増進の負託に逆行しますので、早々に関係を断ち切っていただくことを強く期待します。
6. 喫煙については、都民の健康福祉を進めるためにも、健康に留意され、その阻害要因第一の喫煙(新型タバコを含め)からの離脱をお勧めいたします。
7. 飲食店の受動喫煙防止対策について、回答者の2/3が建物内の全面禁煙に賛同され、店内の全面禁煙の賛同(1/3)を含めれば、受動喫煙の危害の無い飲食店は全員の賛同となります。
都議会におかれては、知事部局とも連携協力し、早期の本条例制定に向け、検討・論議・理解を深め、各党の公約に沿った受動喫煙の危害の無い飲食店を含めた条例制定にご尽力をお願いし、その実現の早からんことを都民・国民ともども強く期待しております。